

## 平成 18 年度普通会計決算の特徴

平成 18 年度の普通会計の決算は、歳入が 36,175,728 千円、歳出が 36,092,116 千円で前年度に比べて歳入では 1,899,734 千円（5.5%）、歳出では 191,178 千円（0.5%）それぞれ増加し、歳入歳出差引から翌年度へ繰り越すべき財源 35,072 千円を除いた実質収支は 48,540 千円の黒字となっています。

歳入面では、前年度に比べて地方税で 380 百万円、国庫支出金で 433 百万円、地方債で 184 百万円それぞれ減少している反面、地方譲与税で 360 百万円、地方交付税で 247 百万円、使用料・手数料で 208 百万円、財産収入で 1,512 百万円、諸収入で 328 百万円それぞれ増加しています。

減少の主な要因は、地方税では固定資産税で主に評価替えによる影響で 493 百万円の減少となり、国庫支出金では国の三位一体の改革により児童手当交付金で 118 百万円、児童扶養手当で 213 百万円がそれぞれ減少となり、投資的経費の縮小による普通建設事業費補助金で 90 百万円が減少となったものです。また、地方債では投資的経費に充当する行革推進債や府貸付金も含めて 97 百万円、臨時財政対策債で 67 百万円それぞれ減少となったものです。

増加の主な要因は、地方譲与税では国の三位一体の改革における国庫補助金の削減に対し、税源移譲された所得譲与税で 349 百万円増加し、地方交付税では普通交付税の基準財政需要額への算入が増えたことにより 267 百万円増加し、使用料・手数料ではごみ有料化に伴いごみ処分手数料が増加となったものです。また、財産収入では土地売払金で 1,512 百万円増加し、諸収入ではりんくうタウン共同溝負担金で 602 百万円が増加となったものです。

一方、歳出面では、人件費で 34 百万円、投資的経費で 1,118 百万円、補助費等で 124 百万円、前年度繰上充用金で 859 百万円それぞれ減少している反面、扶助費で 173 百万円、物件費で 185 百万円、積立金で 1,884 百万円、繰出金で 74 百万円それぞれ増加しています。

減少の主な要因としては、人件費については職員数の削減や地域（調整）手当支給率の引下げ等により減少となり、投資的経費では普通建設事業の抑制によるものです。また、補助費等については国庫支出金の返還等によるもので、前年度繰上充用金では前年度の赤字額の減少によるものです。

増加の主な要因としては、扶助費では、児童手当や生活保護の対象者の増によるもので、物件費では、事務委託化等の実施により増となったものです。また、積立金では、土地売払収入などを積み立てたために公共施設整備基金で 1,872 百万円の増加となったものです。

総じて、決算の特徴としては、人件費や補助費等の削減、普通建設事業の抑制などこれまでの財政健全化項目への取組みを継続してきた中で、前年度繰上充用金が減少となったが、扶助費の増や事業委託化に伴う物件費の増により、歳出総額では対前年度 191 百万円の微増となった反面、歳入では市税が減少し、国庫支出金も三位一体改革等により減少となり、地方債では普通建設事業の抑制と臨時財政対策債の減により減少したものの、所得譲与税が税源移譲に伴い増加し、臨時的な土地売払収入や未広公園整備事業における国庫補助金及び地方債の増加により、歳入総額では対前年度 1,900 百万円の増となり、退職手当債、府貸付金などの財源手立てにより、基金の取崩しを最小限にしたことから、単年度収支では 1,687 百万円、実質収支では 49 百万円の黒字決算となったものです。

次に、地方債現在高については、投資的経費の抑制により 74,577 百万円となり、対前年度 1,377 百万円の減少となっています。また、臨時財政対策債を除く残高でも 2,263 百万円減少するなど、平成 11 年度のピーク時から確実に改善してきております。また、積立金現在高については、土地売払収入で 1,617 百万円、りんくうタウン共同溝負担金で 602 百万円などを積み立てたことにより 5,514 百万円となり、対前年度 2,090 百万円の増加となっています。

財政指標の面では、実質収支比率が 0.2%と昨年度から 8.6 ポイント改善しており、これは前年度からの赤字額が減少したことによるものです。経常収支比率が 99.4%と昨年度から 2.9 ポイント改善しており、これは人件費の抑制や退職手当債の発行、物件費や補助費などの財政健全化の取組みによる経常経費の削減が結果となって表れたものです。また、昨年度決算より起債制限比率に代わるものとして国から示された、公営企業債の元利償還に対する繰出などを加味した実質的な公債費負担の指標である実質公債費比率については 24.7%と昨年度から 0.1%改善するものの、一部起債の発行制限を受ける 25%に近づきつつあります。

最後に、今回の決算では 8 年ぶりの黒字決算となり、経常収支比率も 100%を下回ることができましたが、これについては、国府の支援である退職手当債や府貸付金など特別な起債発行や未広公園整備事業における国庫補助金や地方債が会計処理により収支改善に寄与したことによるものです。即ち、経常的な収入だけでは歳出全体を賄うことはできず、今後とも、集中改革プランに掲げる民間委託や指定管理者制度導入を促進していくなどで、財政の健全化への取組みを引き続き進めていく必要があります。